

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 菊陽町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	482
自給的農家数	120
販売農家数	362
主業農家数	162
準主業農家数	46
副業的農家数	154

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	755
女性	340
40代以下	—

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	150
基本構想水準到達者	52
認定新規就農者	8
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	780	651				1,431
経営耕地面積	561	416	393	23		977
遊休農地面積	0	4	4			4
農地台帳面積	760	917				1,677

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 5 月 6 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

* 現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	6

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,431 ha	956 ha	66.8 %
課 題	担い手の高齢化及び農家数の減少により、将来的には農地の集積が滞ることが考えられる。(規模拡大は可能でも、それに伴う労働力の確保が難しくなってくると思われる)		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 976 ha (うち新規集積面積 20 ha)
	目標設定の考え方:前年度集積面積に対し20ha増を目標とする。
活動計画	認定農業者等の担い手が増えてくるよう地域の環境づくりを心掛けるとともに、農業委員、推進委員及び農地集積専門員を中心に担い手への農地の利用集積を図る。

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	1 経営体
平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	
4.7 ha	1.46 ha	0.6 ha	
課 題	新規参入者が新たに農地を借りるとき、下限面積要件を満たすことに苦慮するとともに、農業経験もなく参入しようとする方も多いため、農大及び農家研修等の普及活動を行う必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	農政課と連携し、就農希望者に熊本県主催の就農相談会へ積極的に参加するよう推進するほか、新規就農者への農地のあっせんを農業委員、推進委員及び農地集積専門員を中心に実施する。		

※1 目標は、1年内に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,431 ha	3.6 ha	0.3 %
課 題	農業従事者の高齢化と後継者不足により、遊休農地の増加が予想されるため、離農前に担い手へのマッチングを事前に実施する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
	目標設定の考え方：前年度遊休農地の30%減を目標とする。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	町全体を4地区に分け、担当する農業委員、推進委員及び事務局でパトロールを実施する。		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	11月～12月	1月～3月		
その他	-			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,431 ha	7.1 ha
課 題	農地転用許可制度の周知、徹底を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月～9月の農地パトロールに加え、年間を通じて農業委員・推進委員に強化期間を設けて、これまで以上に農地の違反転用防止に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入